

八雲町新年交礼会のご案内

町では、町民の皆さんと新年の抱負を語り合い、交流を深めるため、新年交礼会を開催します。

今回は、本年9月に初出場ながら北海道吹奏楽コンクール職場・一般小編成の部において金賞を受賞された「八雲エクストラウインズ」をお招きし、八雲町の新年の門出を祝して、素晴らしい演奏を披露していただく予定です。

参加を希望される方は、会費を添えてお申し込みください。

なお、当日は、黒岩方面、落部方面、熊石方面にバスを運行しますので、詳しくはお問い合わせください。

【日時】 令和2年1月7日(火) 午後6時より

【場所】 はびあ八雲

【会費】 1,000円

【申込窓口】

総務課・熊石総合支所地域振興課・落部支所

【申込期限】 12月18日(水)

【申し込み・問い合わせ先】

総務課総務係

☎0137-62-2111

農林水産・商工業の設備投資をサポートします！

国が制定した「生産性向上特別措置法」に基づき、中小企業の労働生産性の向上を加速化させるため、設備投資にかかる固定資産税の特例を設けています。

なお、対象業種については、商工業だけでなく八雲町の基幹産業である一次産業（農林水産業）も含む中小企業（基本法で定める中小企業）一定要件に合致する個人事業主も含むとします。

課税特例の概要

- ・ 中小企業が行う生産性向上の設備投資にかかる固定資産税（償却資産）の課税標準を3年間、ゼロにします。
- ・ 特例を受けるためには、町の導入促進基本計画に則した「先端設備等導入計画」を作成し、この計画が町に認定され、かつ、認定後に取得した設備であることが条件となります。
- ・ さらに、この計画の認定を受けた企業は、国の各種補助事業の審査の際に、加点の対象となります。

固定資産税の特例制度にかかる対象設備

商品の生産もしくは販売または役務の提供に供する設備であって、生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する次の設備

【減価償却資産の種類（最低取得価額／販売開始時期）】

- ・ 機械装置（160万円以上／10年以内）
- ・ 測定工具および検査工具（30万円以上／5年以内）
- ・ 器具備品（30万円以上／6年以内）
- ・ 建物附属設備（償却資産として課税されるものに限る）（60万円以上／14年以内）

詳細な内容や申請を検討される方は、中小企業庁ホームページまたは町ホームページを参照し、申請書類に必要事項を記載して商工観光政課に提出ください。

【問い合わせ先】

・ 商工観光政課

☎0137-62-2116

・ 八雲商工会

☎0137-63-2525

「これからのエネルギーを考える2019」地域セミナーin函館のご案内

日本におけるエネルギーの現状や将来の姿について紹介し、エネルギー政策への理解を深めてもらうことを目的として「これからのエネルギーを考える2019」を開催します。

【日時】 11月11日(月) 午後3時～4時30分まで

【場所】 渡島総合振興局 4階402会議室(函館市美原4丁目6-16) 【定員】 50名

【内容】 ・ これからのエネルギーミックスについて(第5次エネルギー基本計画ほか)
 ・ 北海道における新エネルギー導入拡大の取り組み
 ・ 道の節電の取り組みについて
 ・ 停電時の備え(事例紹介)

【申込方法】 参加をご希望される方は商工観光政課で申込書を受け取り、必要事項を記載の上、ファックス、メール、郵送のいずれかの方法で、お申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】

北海道経済部環境・エネルギー室 ☎011-204-5361

